

## 第4回海上の森・県民参加の組織づくり準備会合会議録要旨

○日時 平成16年8月19日(水) 午後1時30分時から午後3時20分まで

○場所 愛知県三の丸庁舎6階 601会議室

○出席者

### 委員

伊藤良吉委員、大竹勝委員、加藤倫教委員、木村光伸委員、  
鈴木敏明委員、馬宮孝好委員、山田治義委員、伊藤誠委員代理  
(井上勝委員欠席につき代理出席。千頭聡委員、水野一男委員は欠席。)

### 幹事

愛知県環境部環境政策課 企画グループ班長  
愛知県環境部自然環境課 自然公園グループ班長  
愛知県農林水産部林務課 県有林グループ班長  
愛知県国際博推進局事業調整課 環境調整グループ班長  
愛知県農林水産部森林保全課 海上の森整備グループ班長

・開会

## 1 あいさつ(愛知県農林水産部松雄技監)

## 2 議事

### 座長

・昨年12月に会合を立ち上げ、8か月が経過した。この会合の前に検討会、その前に準備会があって、2000年の12月から延々と議論を重ねてきた。

・ようやくこの県民参加の仕組みづくりまでこぎつけた。長い期間がかかったけれども、できればきょう、最終的な取りまとめをさせていただきたい。

・前回の会合で、ほぼ合意をいただいているけれども、なお幾つもの議論があった。それから会議のたびにフロアから意見もちょうだいした。そういうものも含め、事務局とともに最終的な調整をしたのが、きょうの最終案。

・さらに議論を尽くし、県民がこぞって参加できる組織づくりをして、海上の森の新しい活動に備えたい。

・この会合が終わった後、フロアの皆様にも参加していただき、新しい会の立ち上げの議論をさせていただきたい。県民の会であるので、「県がこう考える」ではなく、皆さんがそれぞれ持っている思い、これまで海上に関わってこられた様々な努力、多くの関わり、その成果等をできるだけ広範に持ち寄って、いい会づくりをしていきたい。そして海上を守り、育て、新しい文化をつくっていく一つの運動体として成熟していくことを目指したい。きょうそのスタートとして、皆様方の意見をフランクにたたき合わせ、早く発起人会をつくり、新しい海上の森

の会のスタートに向けて出発をさせていただきたい。

・愛知万博で問題となったのは、海上の森をどうするかという話であったけれども、大切だったのは、県民・市民が本音でどう関わられるかということだったのだろうと思う。残念ながら、そのことでほとんど 10 年近く、本当は一緒に頑張れる人たちが一緒にやれない状況が次々と出てきてしまった。そういうものを払拭して新しいスタートを切りたい。

・いろんな思いを持って海上に集う人たちが、新しい市民活動として海上の森を支える、あるいはみずからのものとしていく、そういう組織づくりができれば、これは愛知万博の大きな成果の一つと考えたい。

・ご協力をお願い申し上げ会議を始めさせていただきたい。

### 事務局

・資料 海上の森・県民参加の組織づくり準備会合報告書 「海上の森・県民参加の森づくりに向けて（案）」  
について説明

### 座長

・まず「海上の森・県民参加の組織づくりの意義、目的」の部分で何かございますか。

### 委員

・先回も話があったが、「海上の自然や文化を守り」の部分の「海上」と、例えば「県や地域との協働」の中では「海上の森の自然や文化を」と「海上の森」と書いてある。規約の中では「海上の自然」と言ったり、「海上の森の自然」と言っている。できれば統一した方がいい。

### 座長

・前回も若干議論になり、1つになりにくい部分もあるけれども、そういうニュアンスが読み取れなければ、一つにまとめた方がいいと思う。

### 委員

・「海上の森における活動に関する基本協定（例）」に「海上の森（別図 1 に示す区域）」とあるが、海上の森の区域をどこかに図で示してあるところがあるか。

### 事務局

・協定に関しては、一般的に「海上の森」と言われているところの県有地が対象。だからそれは図示して示すしかない。

### 委員

・この「海上の森」の区域は協定の中の区域だから、他のところから出てくる「海上の森」とは違っていいわけですね。

## 座長

・だから、限定を付けてあると思う。ただ、若干の民地の部分を除けば、あとは、かつてから言っている海上の森の五百何十ヘクタールと一致していると理解いただいていいのではないかな。

## 委員

・県とこの新しい組織が関わる時には、確かに県有地の範囲がこの組織の活動対象地域になると思うが、この会自身が主体的に活動しようとする時には、いまの県有地以外の、要するに里山としての海上の暮らしとか、海上の自然がその中で完結しているわけではない。

・活動の中での「海上」と県の関わる「海上」をきちんと分けようというような議論があった。統一できない面もあると思っている。

## 座長

・県との協定、契約行為については、530ha マイナス民地で、確定をする。「海上の森の会」の活動としての「海上の森」は、もっと広い、あるいは隣接地域まで含めた活動としての「海上」、あるいは「海上の森」だと考えたい。

## 委員

・「海上の森」と言うと、海上の山の方だけをとらえるが、実際には皆さんの思われる「海上」というと今の集落のあるところまで指していて、「海上」と言うと集落と、全体は今もう一般的に「海上の森」と皆さんおっしゃるものだから、地域の人たちも全体を通して「海上の森」かなあと。

・海上ではなくて吉野町の裏山であったり、屋戸町の裏山であったり、広久手であったり、みんなそれぞれそういう思いでいたのだが、有名になってしまい皆さんあれを総じて「海上の森」と言うことになってしまった。現実には「海上会場」と言われていたところも、実際には海上ではない。

・地元としては、こうやって大きな組織になれば、「海上」というのが一番メジャーだから、そういう意味で使い分けて、森だけを指すのか、海上全体、山口地域全体を指すのかということであれば、本当を言えば山は続いているから、大きな意味でとらえていただいてもいいのかなと思っている。

## 委員

・歴史的には若宮町の裏手、南山大、聖霊短からずっと、大平、篠田池、上下隠れ屋をぐるっと回って広久手までを「海上の森」という。

## 座長

・特に文化の問題が出てくるときの「海上」は、広く取り扱わざるを得ない。かつて「海上の森の自然」をどうこうと言っていたときの「海上」とは少しニュアンスも違うだろうと思うし、だからといってどちらか一本にというわけにはいかないだろう。

## 委員

- ・今、若宮町と言っている北方に塚原地区があるけれども、昔は上げ馬神事をするときに馬宿をそこに設けて、それから今の海上集落の中心まで移動して、そこから最終の山口の八幡社まで上げ馬を行った。そういう歴史文化を考えていくときに、かなり広域な部分が要素として入ってくる。愛工大の隣の広久手町のところも、「海上」という広域に入るだろうと思う。
- ・万博に協力して海上から出ていった人の中で、今の大正池と呼ばれている海上砂防堰堤池、昔の古名をトラオというが、そこに1反3畝か4畝ぐらい田んぼを耕していた人もまだ健在。堰堤の水を出すと昔の水田跡が出てくる。その思い入れみたいなものもあるし、かなり広域的なものも含まれている。
- ・古名や場所を正確に表現して活動に十分活かされることを期待したい。

## 座長

- ・これは多分、議論が尽きない。
- ・「海上の森の会」が立ち上がった後も繰り返し「海上とはどこだ」、「海上とは何ぞや」ということが議論になろうかと思うけれども、実はそれが大事なことで、私たちの地域とは一体どこなのか、何だということが繰り返し問われることがむしろ望ましいのではないかと思う。
- ・これでご意見がなければ、このままとさせていただきます。
- ・次の「海上の森・県民参加の組織『海上の森の会』の役割」について何かご意見ございますか。
- ・特になければ、後でまたご意見いただいても結構なので、次へ進ませていただきたい。
- ・「『海上の森の会』の活動に関すること」については、前回は2つのコンセプトだったが、3点目の「海上の森の自然環境とりわけ生物多様性の保全の取組」は、意見を受けて取り込ませていただいた。海上の森をどう取り扱うかというときに前提であるので、あえて項目として立ててなかったけれども、いつかどこかで忘れてしまうこともなきにしもあらずなので、あえてここへ入れ込ませていただき、設立趣意書の中にも同様の文言を入れさせていただいた。
- ・ここまでは、いわば「海上の森の会」を立ち上げるに当たっての前提のようなところで、これをご了解いただけたということであれば、次の組織の問題に移りたい。
- ・傍聴者からご質問があったら、お出しいただければと思う。
- ・また後で何度もフロアの皆さんにお聞きしたいと思っているので、ここまでよろしければ次にいかせていただく。
- ・それでは「『海上の森の会』の組織に関すること」。

## 委員

- ・初めて読む感じで規約を読むと、アドバイザー会議の意味がよくわからなくなった。規約と関係して話したい。
- ・アドバイザー会議は、もともと助言をする人のつもりで、例えば運営会議なり総会なり、全体の会議で何か事を決めて活動を開始するときに、例えば学識者のアドバイザー会議だったら、「これは学術的におかしい」とか、あるいは「日本の農林政策的に見てこれはおかしい」とか、

そういう意味のアドバイスをしてチェックを入れるものだと思っていたけれども、規約を見みると、非常に強い立場にあり、会と運営会議に助言し指導する。

・「『海上の森の会（仮称）』規約（たたき台）」の中には、「年間活動計画及び収支予算は、アドバイザー会議の指導・助言を得て運営会議で作成し」となっていて、いかにもアドバイザー会議が指導原理を持って指導してかつ助言をし、そのもとに実務的なことを運営会議が作成するように読める。

・「運営会議は、次の事項を議決する」とあり、「顧問の選任」とある。顧問はアドバイザーの委員のことで、この運営委員会がアドバイザーを選任し、アドバイザーが今度は運営会議を指導する。その小さなサイクルで回っていたら、トランスペアレントなことにならない。

・「アドバイザー会議は、会を指導・助言する」とあるが、その他に「顧問は、会の運営や活動に対して指導・助言を行う」とある。顧問は、個人的に助言・指導も行うし、アドバイザー会議はまた会を指導・助言すると、二重の構造になっている。しかもアドバイザー会議は強力な形になっているみたい。

・「アドバイザー会議は会を指導・助言する」とあって、そのアドバイザー会議が、会の中に含まれている。会の中に含まれているのが会に助言するというのは、自分自身を指導・助言することにもなる。だから、初めて読むと、アドバイザー会議は非常にわかりにくいものになっている。

・それから、「『海上の森の会』の組織に関すること」の絵もアドバイザー会議は運営会議を助言・指導することになっているが、これは運営会議、それから海上の森の会全部を助言・指導するわけなので、こういう書き方はちょっと変ですね。

・アドバイザー会議は助言をするわけだから、会とは別なところであって、第三者の立場でチェックするのが本当だと思う。だから、この会に入れない方がいいと思うけれども、ここでは熱心にやったださるという意味でアドバイザー会議も会員になってもらってアドバイス、あるいは指導するということになっているが、少なくとも「指導」はなくてもいいという気がする。

・もともと運営会議は、この会の方針とか、実際的な運営活動を決める主体になるところなので、それを初めから指導原理を持っているアドバイザー会議が指導・助言をするのは、会の自由な活動に支障が出る可能性もある。本来は、もう少し自由に、運営会議があって、何かおかしいところがあればチェックをするという、その程度のものでないと、このアドバイザー会議にがんじがらめにしばられて指導されているみたいな雰囲気がある。

・最初に虚心にぱっと読むと、そういうふうにしたので、本来、こういうものなのかどうかちょっと皆さんにお尋ねしたい。

## 座長

・規約自身は、本来、ここで議論すべき事柄ではなくて、総会で決めることであるけれども、そういう立ち上げに当たったところまでここでやっているのだから、ここで議論を十分尽くしておく方が望ましいだろう。これはまた後で申し上げるつもりだったけれども、議論をしていただきたい。

## 委員

- ・ いろんな個所にアドバイザーの役割が出てきていて、やはり目につくのは「助言・指導」という言葉である。
- ・ この組織はどちらかというところどこかで決めたものをトップダウンするのではなくて、それぞれ幾つかの活動のコア、小さなのが幾つかできると思うが、そういうところから盛り上がってきた問題点をこの運営会議に出して、それを討議し、またいろいろな問題がコアから提出されれば他との関係も出てくるから、それを調整をするのがこの運営会議だと思っている。
- ・ この会の中で確定できないような問題をどこかから意見をいただくということが重要だ。アドバイザー会議というのはそういうものだと思っている。
- ・ 「指導」という言葉が出てくると、このアドバイザー会議がメンバー構成、その人たちの考え方いかんによっては、運営委員会と対立関係になる可能性が出てこないともいえないので、これはちょっと考えなければいけない。

## 座長

- ・ 「指導・助言」を、ある種の強制力を持ったコントロールと考えるかどうかということだろうと思うが、それはある意味では、この「海上の森の会」の性格そのものに立ち返ればおのずと明らかなのかなという気もする。
- ・ 市民活動団体をどう考えるか、いろんな意見があるので、できるだけ多くの人の意見に合わせておいた方がいいだろうと思う。
- ・ 市民団体というのは非常にフランクなものだと思っているので、「会則は会則として」みたいな感じで思うけれども。

## 委員

- ・ アドバイザー会議の権限みたいなものが問題になっているけれども、「年間活動計画を運営会議において作成決定し、実施する」と、アドバイザー会議の役割としては、「その際、必要に応じ」ということだから、必ずしもアドバイザー会議が上にきて君臨するとか、そういうふうではないと思うので、このままでよいと思う。実際に立ち上がってから問題が起これば、またこれは規約を変えるなりされたらいいかなと思う。

## 委員

- ・ 必要に応じてというのだったら、「アドバイザー会議の指導・助言を得て」というところを「必要に応じて」と書けばいい。これは両方矛盾している言葉があって、強い方の条文をとれば、初めからアドバイザー会議は指導・助言をすることになる。これは場合によっては運営会議を拘束する場合も起こり得る。「指導・助言を得て」をやめて、少なくとも「必要に応じて」だったらいいのではないかと思う。
- ・ 顧問が指導・助言を行うというのと、アドバイザー会議が指導・助言を行う、これは2つ矛盾している。アドバイザー会議が指導・助言を行うというのはまだいいが、各顧問が指導・助言を行って、それにのっとって運営会議とか総会が動かされたり、影響を受けるのは、よくな

い。

・少なくともこの「顧問は指導・助言を行う」は矛盾しているから削除した方がいい。アドバイザー会議をつくったわけだから、そこで議論して合意を得たことで指導・助言があるなら、それはいいのではないかと思う。

・アドバイザーの委員個人が、運営委員のほとんどの方が合意したようなことに関してでも、ある学問分野的におかしいとか言われたら、それはやはり困る。何人かのアドバイザー会議でそういうことは決めて、あとでチェックなり、助言をしていただいた方がいいと思う。

・助言を受入れながら再度検討するけれども、やはり運営委員会で考えたことの方がいいということになれば、市民の良識を信じる、それはそれでやっていくしかない。だから完全に指導をされることがないわけで、やはり助言ではないか。

### 座長

・それではこのようにする。2つ不整合があるので、それを整理し直したい。その際に、「指導」という文言については、削除して「助言」とする。

・そういう形で2点整理をさせていただいて、ここで決めるのではなくて、発起人会の方で決めいただく、あるいは総会で「海上の森の会」の規約をお決めいただくときに、最終的な合意を得ていただくということにさせていただきたい。この場の議論は十分に踏まえたものにさせていただきたいと申し送りたい。

### 委員

・アドバイザーは、ある意味では全体の活動をチェックするものだから、大所高所に立った人がいいだろう。それで、アドバイザー会議の顧問を選任するのは、運営委員会だけれども、役員と同じように総会で選任した方がいいことはないか。

### 座長

・総会の承認を得ておけばいいわけではないか。

### 委員

・総会の承認を得るとは書いてない。アドバイザーはどうして運営委員会が選任することになったか。

### 座長

・顧問だからか。顧問は普通、総会で報告し了承だろう。だから顧問という言葉が適当なのかどうかわからないけれども。

### 委員

・「顧問」と言うと弱いけど、強い助言・指導をするということだから。

## 座長

・「顧問」という言葉は一切削除して、「アドバイザー」に統一したらいいか。アドバイザーについても総会で選任するのか。どうでしょう。

## 委員

・選任された人がまたその運営委員会をチェックするというのはいいか。

## 座長

・そういう関係はしばしばある、理事会と評議員会との関係とか。

## 委員

・この図の中の一番問題は、「助言・指導」ということが引っ掛かっていると思うので、この「助言・指導」を取って「助言」だけにすればいいのではないか。

・アドバイザーは、普通の会の顧問という考え方にすれば、運営委員会は会の方針としての方向性の中で必要な人を顧問に頼む。総会でそういう顧問を選ぶと、その会の活動に必要な人が選ばれるとは限らない。

・普通の会議なんかは、大体、会長が提案してそういう理事会みたいなもので決めて顧問を委託している。こういう部門でこの人が必要、こちらの部門ではこの人が必要だということで頼んでいる。

・いろいろと不整合なところはあると思うけれども、会則というものはそれに合わせてつくるべきものであって、最初からこちらの今の図に合わせてつくってしまうとおかしくなるのではないかという気がしている。

## 座長

・アドバイザー会議が運営会議の対立的なチェック機関であれば、それを運営会議が選ぶのはおかしいと思うけれども、助言を仰ぐ機関であれば、構わないのではないか。ただし、総会ではきちんと報告をしておくことは必要でしょう。

## 委員

・それは、アドバイザーをどちらに思うかである。会を助けてくれる人として選ぶのだったら、運営委員の下に運営委員会が選んで助けてもらえばいいが、その人がまた指導するというのは変。

・それはさて置いて、もし運営委員会が何か間違ったやり方をしている場合に、それは学術的におかしいのだったら、かえって運営会議がやることに反対するような人を含めてもいい。

・「このやり方はおかしい」というアドバイスでも、それはかえって将来の会のためにはいい場合もある。そういうことも含めるのだったら、本当は会と独立したアドバイス機関をつくるべきで、普通、国際会議などをやる場合には、アドバイザー・コミッティーというのは非常に批判的なことを言う人も入れ、そのために会全体がよくなることはあるわけで、そういうものかと思っていたけど、助けてもらうためのアドバイザーと考えよというなら、それはそれで



いく方法もある。ただ、それよりはもう少し大所高所からアドバイスする方が会にとってはいいと思う。

### 座長

- ・座長を外れて個人的な意見を述べてもいいか。
- ・それは、「海上の森の会」の持つまさに性格に関わる問題だろう。「海上の森の会」は非常に広範な市民が海上を舞台に様々な活動をする、その調整役であると考えている。運営会議にもし問題があるならば、それは会員からの突き上げなり総会なりで話は決めるべきであって、別途、大所高所の何々から権威に満ちた助言があるというような構造を考えたくない。
- ・ただ、そういう物理的なチェック機能がきちんと働く組織の方がいいと皆さんがお考えになるのだったら、そういう県民の会をおつくりになればいいけれども、そんな窮屈なものには個人的にはしたくないと思う。

### 委員

- ・そういう運営的なことは、もちろん市民の運営委員会の中から声が出ればいいが、例えば、学術的に里山の森林とか、そのあたり、どういうふうに保全していくかというときに、例えば学識者がこの運営委員会が決めたことと違うことを言うことがあり得る、それはそれで意見として聞く場合があるかなと、そういうような感じを持っていた。そういうのではないですね。

### 座長

- ・個人的にはそういうものではないかと思う。例えば「海上の森の会」が里山のあり方をめぐって間違っただけに行きそうになるとすれば、それは何も「海上の森の会」の中で自浄作用が働かなくても、外からたたかれるだろうし、愛知県には多くの方々がいるから、「そんな森づくりはおかしい」という意見が出てくるだろう。それは会として受けとめていくのではないか。
- ・「海上の森の会は県によって認められた唯一の会だから、誰の意見も聞かない」という話ではないわけだから、それほど心配することはないと思う。
- ・市民、県民から立ち上げた会員によって成り立っている会の運営委員会を、さらに上から指導するような組織というものが本当に必要か。

### 委員

- ・実際、関わる立場でいくと、もっと楽しくというか、この規約だけ考えると非常に難しいわけで、今、これから作業も含めてもろもろあるところで、あまり難しく考えてしまうと、後々、会そのものもやりにくくなる。
- ・もっと皆さんの意見を聞いて、市民の意見がどこかで誰かが「これは少し違うよ」とアドバイスいただければ非常にいいと思うし、あまり難しく考えても。
- ・学者の先生の中にも意見の違う方がいろいろある。だから誰をアドバイザーに選ぶかも問題だろうけれども、自分たちがこういう活動をするためにどういうアドバイスをもらったらいいいのは、できるだけ自分たちがやりやすくなるようなアドバイザーが欲しいし、またそのアドバイザーと県と調整会議、また県のいろんな条例、あるいはこれから結ぶ協定、そういったも

のとの整合性も図られるだろうし、だから、会をみんなでこれからやっていこうとするときに、あまり組織としては難しく考えなくて、もう少し柔らかいやり方でいていただけると非常にいいと思う。

#### 座長

・ 思いはそんなに変わってないと思うが、規約をつくってしまうと、文言でこういう話にどうもなってしまうようで、今の皆さんのご意見を踏まえて、再度、特に「指導」というような部分については、慎重に扱うということを含めて、先ほど申し上げた線で再整理をして、発起人会及び総会にかけさせていただいて規約づくりをしたいと思う。

・ 図そのものは、いかがか。アドバイザー会議が会の外か中かという議論もあるけれども、助言機関であれば中に置いても。

#### 委員

・ この絵もおかしい。「海上の森の会全体に助言・指導を行う」と書いてあるから、これは自分も含めてこの四角全部に矢印がないといけない。

#### 座長

・ 助言者が中にいてはおかしいか。

#### 委員

・ その人も含まれているのだから、おかしい。

#### 座長

・ 民間企業などは、助言者はみんな中にいるが。

・ 「海上の森の会」の組織がどこからどこまでかは、ややこしいかもしれないが、運営会議があって会員がある、この2つでワンセット、それと独立してアドバイザー会議がある、この全体を「海上の森の会」と呼ぶというのはおかしいか。

#### 委員

・ 「助言・指導」という矢印が、運営会議だけ。

#### 座長

・ 助言するのは運営会議。

#### 委員

・ 「海上の森の会全部に助言する」となっている。

#### 座長

・ 会の活動や運営についてでしょう。

## 委員

- ・アドバイザーを、先ほどの総会でという発言だけれど、総会で決めると、これは逆に権限を与えるということにならないか。
- ・運営会議で、例えば「ことはこういうことをやろう」、やる上ではこういった人にアドバイスをもらうことがあり得る、年間、年間で運営会議で顧問の方を選ぶこともあり得る。
- ・上から総会、次に運営会議、3番目にアドバイザーになっている、これは通常は重要なものから上から書いていくと思う。
- ・だから文言を、「指導」とかその辺を削る、「運営会議の要請に応じ」とかそういった言葉を入れていけば、牛耳るとか、上からここにすべての権限があるというような形にはなっていないと思う。

## 座長

- ・それでは、規約そのものは本日の議題の中にはないので、これは後にして、組織図そのものがだめであれば、これは書き直させていただく。

## 委員

- ・アドバイザー会議は会全部に対して「助言・指導」するということになるが、この絵では運営会議だけ取り出している。そういう意味なら、総会もこの中に入れるのか、要らないのか。

## 木村座長

- ・要らないでしょう。
- ・会全体を指導するというのは、どこに書いてあるか。

## 委員

- ・第13条の3項ですね。

## 座長

- ・「アドバイザー会議は、会を指導・助言する」ですね。ここは、先ほど申し上げたように整理するところで、そんなふうには読めなくしたい。これ以外の部分でいうと、運営会議に対する助言。抽象的に「会を指導する」と言っても、具体的にできることは、運営会議に対して物を言うことではないか。そういう助言機関が海上の森の会の中にあるのは、具合悪いですか。

## 委員

- ・アドバイザー会議は、全体のチェック機関だと思った。運営会議の下の機関であると考えたのだったら。

## 座長

- ・機関としては上とか下とかではないと思う。だから、チェックをするとか、あまり考えない方がいいのではないかなと思う。

## 委員

- ・規約のことは、切り離すべきだと思う。規約は、新しく立ち上げたときに、それに適応するようにつくるのであって、現在、我々がつくってそれを押しつけるわけにはいかない。いかにもそれと整合したような形でこの図ができ上がっているものだから、そういう問題が出てくる。
- ・例えば、アドバイザー会議にしなくても、アドバイザーだけにしておいたらいい。アドバイザーがこの運営会議に助言をするという形で、運営会議そのものは、会全体を代表して動かしていく場所。それに対するアドバイザーという形。だから、会議を最初から設定してしまうと、そういう形が引っ掛かってくるのではないかという気がする。

## 座長

- ・ただ、先ほどの意見だと、個人でやっては困るという話もある。何らかの会議体でないとまずいと。

## 委員

- ・何のためにアドバイザー会議を設けたのかということになる。個人でいいなら、会議は必要ない。

## 委員

- ・さっき懸念したのは、文言の中からいうと「指導」だったので、この図からそれがなくなって「助言」という形であれば、全く危機感を持たない。
- ・ここが「助言」であれば、この図は新しい会が自由に動くことに何ら拘束するとは思えない。そこが心配だっただけ。

## 座長

- ・新しい会を最終的にどうするかは、発起人会と総会をもって決めていくことであるので、ここでは最終的な結論は出ない。ここで議論すべきことは、会を立ち上げるに当たって、こういう組織でいくべきではないかという方針を出すことであるので、今回、もし異存が大きくなければ、図としてはこのまま置かせていただきたいと思う。
- ・規約等については、後の議論できちんと詰めをして、そのときに必要があればそれにふさわしい図を描けばいいということで、最終的に申し上げるのは、この図では決定的にまずいと、決定的にしこりが残るといったのがあったら、その意見だけは付しておきたいと思う。いかがか。

## 委員

- ・図を出す場合に、この「助言・指導」のまま出すのか。

## 座長

- ・いえ、「指導」のところは取ればいいのではないか。箱の中のアドバイザー会議の下の文言も、「アドバイスを行う」ということか。他が「助言」だからここも「助言」かもしれないが、そういう形でそろえておく方がいいのではないか。それで、実際会議が立ち上がったときに、

必要があればアドバイザー会議を会の外に出すなら出すということをお決めいただければいいということだと思う。

・この組織のところは大変重要であるので、再度フロアからの意見を求めたい。傍聴者の方で、言っておかなければということがあったらどうぞ。

#### 傍聴者

・会費が1,000円となっているが、あまりにも少ないのではないか。活動の内容を見ると、里山保全をやって、いろんな機械類、道具類も必要になってくると思う。県の事業とタイアップするかどうかになれば、その資金が多少なりとも使えることもあるかもしれないけれども、自由に発想して、まさにパートナーとして活動するには、活動資金が少な過ぎるのではないかという気がするけれども、いかがか。

#### 座長

・この点については、予算の目論見を済ませているわけでも何でもないので、発起人総会のところできちんと詰めをしていただきたいと思っている。仮に掲げさせていただいている。

#### 傍聴者

・やはりもう少しすっきりした図が提示できないのか。エコミュージアムの運営図は、シンプルで、利用者と専門家ともう1つ何でしたか、3つの柱がきれいに並んでいて、誰が見ても納得できる公平感みたいなを感じる。

・今度この「海上の森の会」に入ってきてもらうときに、まず最初にその図が目に入る。この会がどこを目指そうとしているのかというのは、シンプルなその図によってまず訴えかけることが大きいと思うので、時間をかけてでもこの図はここで議論するなりして、きれいな形に。

・ただでさえ愛知県と瀬戸市が横にいて、調整会議があつたと、会議ばかりがあるみたいで、そういうことではないということがもう少し普通の市民にも説明できる図にならないものか、具体的に提案できなくて申し訳ないけど、そう思う。

#### 座長

・実は、それも発起人会が立ち上がったところで十分詰めて、パンフレットをつくっていく中で決めていくことではないかと思う。

・これは、幸か不幸か県が主催している会議体であり、県とこの会との関係が前面に出ているから、こういう絵を描かざるを得ない。調整会議が一番大きな顔をして座っていたりするけれども、本当は、「海上の森の会」がつくるパンフレットだったら、そんなところは点線か何か入れて小さく書いてあったらいい。会員がいて、会の代表者の会合があつて、専門家からアドバイスをもらうと、それだけで本当はすっきりしたものが描けると思う。

・ここではむしろ、将来的にはもう議論しなくていいような、県、瀬戸市との関係をどうするんだということを詰めてきたとご理解いただいて、「海上の森の会」の発起人会から後は、この「海上の森の会(仮称)」と書いてあるこの枠の中側のところで会員がどんな参加ができて、どんなメリットがあつて、どんなデューティがあるのかをきちんと明記できればいいと思う。

そういう活動を「海上の森の会」としてやっていくことは十分に保障されているし、また、いつまでもこんな図をパンフレットに載せるような組織体であっては困ると思う。

・これは、この後この会を閉じた後、また皆さんにご相談をしたいと思っているので、これはここで終わらせていただきたいと思う。

・今のような意見が出た後で気が重いけれども、「県と『海上の森の会』の役割分担と関係」。県には行政機関としての責任と、それから地権者としての役割とかいろいろな部分がある、そういうものと県民の自主的な活動体としての「海上の森の会」の関係を、役割分担という形で整理をしてある。

・これはもう前回は議論いただいているので、大きな問題は出ないかと思うが、どなたからでも結構。

・ご了解いただけたものとしてよろしいか。

・それでは、これもご了解いただけたとして、最後の、こういうことを踏まえて「海上の森における活動に関する基本協定」を県と「海上の森の会」の間で締結をするということで、基本協定の例がここに掲げられている。

これについて問題はないか。

## 委員

・「乙の活動が、海上の森の保全と活用に著しく支障を及ぼす場合」には甲は解消できると書いてあるが、これは、「著しく支障を及ぼす」というのだったら、普通程度に支障を及ぼすくらいだったら構わないという意味か。普通、こういう文章を書くものか。

## 座長

・契約書には往々にしてこういう「著しく」という書き方がある。いわば常識の範囲ということでしょう。「誰が見てもこれはだめ」という話だと思う。

・いきなり県が「こんなものはけしからん」と怒り出すような状況ができるとしたら、それはとんでもない話、むしろ日常活動の中で県と会の間が緊密に連携がとれていれば、こういうことは起こらないと思う。これを発動しなければならない事態は、もう県と会の関係が決定的に切れているときだろう。

## 幹事

・言葉尻を取るとそうなるけれども、これはいわゆる紳士協定的なものだから、会を信用して、それでも県として、地主として、最低限これだけの協定等を結ばないとやれないというかっこうでやっているのだから、「著しく支障と書いてあるけれども、それに当たらないぐらいのことはいいだろう」ということでは、少しニュアンスが違う。

・これはお互いの責任の中で、目指すのは海上の森の未来にわたる保全と活用であるので、こういうことはないだろうとは思っているけれども、協定上はこういうふうにかかせていただいているということである。

## 座長

- ・いかがですか。

## 委員

- ・いいです。

## 座長

・それでは、この協定も、実は新しい会が立ち上がった段階で会としてどうするか議論をしなければならないので、ここで決めるわけにはいかない。例として挙げている、そういうご理解をいただければと思う。

・それでは、再度全体について、もう一度問題点のご指摘があればお聞きしたい。どなたでも結構。フロアの方も含めてどうぞ。

## 事務局

・確認したいことがある。修正に関しては、「指導」を取って「助言」にし、アドバイザー会議は「会の活動や運営について助言を行う」と変えればよいか。

## 座長

- ・結構です。

## 事務局

- ・「アドバイザー会議」とするか、「アドバイザー」とするか。

## 座長

- ・「アドバイザー会議」にしておく。

## 事務局

・規約に関しては、これはたたき台で、組織ができていくときにつくっていくものなので、変わっていいと思うが、ただ、たたき台にしても、これは準備会合の検討結果として付いているので、今時点の議論で整理できればいいが、どうでしょうか。

## 座長

・今回の報告書からは外していただく。  
・発起人会が立ち上がるときには、本日のご指摘を受けて修正したものをお示しをする。それは座長の責任において説明させていただくということにしたい。

## 事務局

・それからもう1点、「海上の森」と「海上」という言葉だが、「海上の森」の範囲とか、感じる意味や思いはいろいろあるが、文字としては、「海上の森」と「海上」と出てくるところを探したけれど、これは「海上の森」とそろえた方がいいという意見があってそろえた中で、

そろってなかったというところであった。そういう意味で言えば、思うところはいろいろあっても、「海上の森」というふうに全部整理させていただいた方が言葉がそろろう。これはミスだったかもしれない。

#### 座長

・いろいろな思いはあるけれども、それでは、「海上の森」に統一しましょうか。委員の先生方のご異存がなければ「海上の森」にさせていただきたいと思う。

#### 傍聴者

・きょうの議論を聞かせていただき、活動体という立場から、「海上の森の会」に期待することを、言わせてもらいたい。

・まず、継続的な活動のプログラムの内容だが、生物多様性の保全の取組を、いろんなプログラムをここへ取り入れるのはいいと思うけれども、従来、愛知県の土地だったので、個人的にはいろいろやろうと思ってもなかなかできなかったことが、この「森の会」ができたことによって、一県民の意見がこういう会に反映されて、会からまた県へ跳ね返っていくということで、この土地がいろいろ有効活動できるような、そんな活動のプログラムが生まれることを期待している。

・この活動のプログラムづくりに関しても、県民がこの運営会議に参画できて、そしてプログラムが組めるようになっていくようなことをぜひやっていただけたらと、あるいは自分でもやってみたいと考えている。

・今度はプログラムの内容だが、森の会が主催して、県民を集めていろいろ体験してもらおうとか、あるいは活動してもらおうとかいったことだけではなくて、県民の意識ある方に委託をして、その自主性のもとにやるプログラムもぜひ用意していくべき。

・会としては、そういった団体に対しても、支援なり技術的な支援ということをやっていくべきだと思うので、森の会の中に入りながらもそういうことをやっていきたいと思っているし、会全体としてもそういった動きがとれるようにぜひお願いしたい。

#### 座長

・後で皆さんと一緒にその問題は議論させていただきたい。

・他に特になければ、本日も議論をいただきまして、一部修正をさせていただいたけれども、その修正部分を含めて報告書として取りまとめをさせていただくことにしたい。

・それでは、最終的なところで、もうこれで確定ということで異議ございませんか。よろしいですか。

・それでは、この「海上の森・県民参加の組織づくりに向けて」、今回修正いただきました部分を直したものをもって、最終的な報告として県に提出させていただきたい。

・長時間にわたりどうもありがとうございました。

・今後、この報告書の趣旨に沿って、県民参加の組織づくりがスタートする。

・これまではその準備段階で、これからは、県のお手伝いもいただきながらだけれども、県民



自身が、あるいは市民自体が積極的に組織づくりをしていかなければならない。

- ・「これについてはどうしてくれるんですか」という話はもうここで終わりにし、「これこれについては私たちはどうするんだ」という主体的な取組みの団体として動き出さなければならないと考えている。

- ・県にも、今後ともこの報告書の趣旨に沿って協働してご支援をいただきたい、あるいは県民と協働した形での里山学びと交流の森づくりを進めていただきたいと重ねてお願いを申し上げます。

- ・今後は、県民がどう主体的に動くかという市民活動の真価が問われるところである。私たち準備会合の委員も、設立に向けて積極的に関わってまいりたい。本日、傍聴に来られている皆さん方も含めて、多くの方々と一緒にやっていくことをこれからこの取組みの中での課題にしたい。

- ・そういう形でこの報告書を県に提出させていただくということで、ここまでのところを閉じたいと思う。以上です。

#### **愛知県農林水産部松雄技監**

- ・準備会合の報告書を取りまとめいただき誠にありがとうございます。

- ・長きにわたり、県民参加の組織のあり方等についてご検討いただき厚く御礼を申し上げます。

- ・この報告書の趣旨を踏まえて、県民主体による組織づくりが具体的に進んでいくことを期待している。県としても、報告書の趣旨に沿い、新しくつくられる県民参加組織と協働して、海上の森の保全と活用を図ってまいりたい。

- ・これからは協働による森づくりの本番、正念場でもある。今後ともご協力・ご支援賜りますようお願い申し上げます。

- ・委員の皆様方の今後のますますのご活躍とご健勝・ご多幸を祈念申し上げ、お礼のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

#### **座長**

- ・どうもありがとうございました。

- ・閉会